

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

久松小学校の校舎は、建築後40年以上経過しており、老朽化が著しい状態である。学校環境の改善や、児童の安全性を確保するため大規模改造(老朽)事業を実施する。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

昭和52年に建設された南中学校の武道場については、耐震診断の判定(Is値0.57)により耐震性が低く、且つ老朽化が著しい状態にあるため、改築工事を実施する。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

福部未来学園は、平成30年4月から幼小中が同一敷地内で学習する義務教育学校として開校しており、必要な校舎の整備を進める。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		44 校
中学校		17 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		3 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	3 箇所
	共同調理場	8 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	56 箇所
	学校武道場	5 箇所
	社会体育施設	112 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無し	平成31年12月(予定)
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無し	平成30年10月(予定)

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画期間経過後に、目標達成度合いを計測し、評価結果等を当市ホームページ等で公表する。</p>

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業全体の整備面積等 【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費 【負担金事業を含む】		事業実施 年度 (予定)	備考
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)	(㎡、箇所 等)	うち、 補助対象 面積等	(千円)	うち、対象内 実工事費 (千円)		
久松小学校(Ⅰ期工事)	(1)	06	大規模改造(老朽)	校	R	H30.3～H31.12	3,696	1,663	587,475	264,364	平成29年度	
久松小学校(Ⅱ期工事)	(1)	06	大規模改造(老朽)	校	R	H30.3～H31.12	-	2,033	-	300,000	平成30年度	
南中学校(Ⅰ期工事)	(2)	33	中学校武道場(増改築)柔・剣道場等	-	S	H30.7～H31.12	739	180	328,171	131,268	平成30年度	追加
南中学校(Ⅱ期工事)	(2)	33	中学校武道場(増改築)柔・剣道場等	-	S	H30.7～H31.12	-	270	-	196,903	平成31年度	追加
福部未来学園	(4)	08	統合(改修)	校	R	H30.7～H31.2	552	552	159,800	59,885	平成30年度	追加
計									1,075,446	952,420		
(参考)負担金事業												
修立小学校	—		小校	校	S	H30.12～H31.10	768	638	158,300	132,805	平成30年度	平成30年度申請予定